

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手 続を中止する旨の公告

下記手続番号について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律
(令和元年法律第15号)第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及
び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年5月19日

盛岡地方法務局宮古支局

登記官 佐々木 正 人

(公 印 省 略)

記

手続番号

第4004-2023-0025号

表題部所有者不明土地に係る所在事項

下閉伊郡岩泉町小本字下中野127番